

藤田電機工業株式会社 一般事業主行動計画

従業員が家庭、特に子育てにかかわることが出来るよう社員全体を含めた働き方の見直しを行う。

1 計画期間：令和5年6月1日から 令和10年5月31日までの5年間

2 内 容：

目標1 毎月1日を「ノー残業デー」として設定する

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和5年6月 制度の周知及び実施の継続

目標2 従業員が子供の学校行事や、通院その他送迎等のための休暇を気兼ねなく
取得することが出来る環境を整備する

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和5年6月 制度の周知及び実施の継続